平成２４年（フ）第５５４号
川崎市宮前区宮崎１丁目13番地３　第３立川ハイツ201
債務者　勅使川原一
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第７２４号
千葉県柏市船戸1705番地の６
債務者　内山　睦代
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７５７号
千葉県流山市東初石１丁目66番地の32
債務者　小野　光雄
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香遠　優介
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月11日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７５８号
千葉県流山市東初石１丁目66番地の32
債務者　小野　順子
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香遠　優介
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月11日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２５４９号
横浜市磯子区洋光台４丁目１番１―808号
債務者　田中　常治
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４８４５号
東京都足立区辰沼２丁目18―18―312
債務者　渡邉　慈志
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　晃一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４８４６号
東京都足立区辰沼２丁目18―18―312
債務者　渡邉　典子
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　晃一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４８４７号
東京都足立区六木１丁目４―８
債務者　渡邉　敏子
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　晃一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１号
三重県松阪市五反田町４丁目1399番地１　メゾンファミールＢ203
債務者　園　　雄介
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月20日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第１１１１号
広島市安佐南区上安３丁目１－７　ハイツ・ＦＭＫ－201、住民票上の住所岡山市南区若葉町８番29号
債務者　中原　寿和
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片島　由賀
4　破産債権の届出期間　平成25年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７０７号
札幌市豊平区平岸３条10丁目２番２号　ハイツいなばＢ－１Ｆ２号
債務者　松本　　綾
1　決定年月日時　平成24年12月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８０号
熊本県八代市島田町885番地１　Ｂ103
債務者　山下　正勝（旧姓田嶋）
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第２８５号
愛知県一宮市西大海道字本郷33番地
債務者　堀田　　猛
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第７３号
兵庫県加西市繁昌町341番地　西濃運輸株式会社寮502号
債務者　清水　照久
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第６６４号
埼玉県川越市大字的場2742番地　的場団地Ｋ２－402号室
債務者　中里　忠士
1　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部